

第1回 一宮町複合施設建設推進委員会

会 議 次 第

日時：令和7年11月19日（水）

午前10時00分～

場所：一宮町役場4階 議員控室

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 委嘱書交付

4. 推進委員及び事務局 自己紹介

5. 報 告

（1）一宮町複合施設建設推進委員会の設置目的について

6. 議 事

（1）委員長・副委員長の選任について

（2）今後のスケジュール（案）について

（3）今後の進め方について

7. その他

・第2回一宮町複合施設建設推進委員会開催日について

内容：県内 複合施設先行事例視察会

令和7年12月17日（水） 9時 役場発～

場所：山武市、香取市

8. 閉 会

一宮町複合施設建設推進委員会 席 次 表 (一宮町役場 4階議員控室)

委員長 席

○ 一宮町
副町長
大場 雅彦

○ 一宮町教育委員会
教育長
竹之内 達生

○ 一宮町子ども・子育て会議
会 長
大場 英昭

○ 一宮町社会福祉協議会
会 長
吉野 繁徳

○ 学識又は識見を有する者
社会福祉の識見者
柳澤 伸子

○ 学識又は識見を有する者
社会教育の識見者
河野 騰

○ 一宮町総務課
課 長
高田 亮

○ 一宮町福祉健康課
課 長
関 晴美

○ 一宮町子育て支援課
課 長
中村 晴美

○ 一宮町教育課
課 長
渡邊 高明

○ 一宮町議会
議 長
小関 義明

○ 一宮町議会
副議長
袴田 忍

○ 一宮町議会
総務経済常任委員長
川城 茂樹

○ 一宮町議会
厚生文教常任委員長
藤井 幸恵

○ 一宮町教育委員会
教育長職務代理者
小高 隆

○ 一宮町教育委員会
教育委員
立花 亜由美

○ 学識又は識見を有する者
建築・防災の識見者
福邊 克吉

○ 学識又は識見を有する者
子ども・子育て支援の識見者
村山 裕紀

出
入
口

○○一宮町企画課
公共施設整備係
中村・富塚

○ 一宮町
町 長
馬淵 昌也

○ 一宮町企画課
課 長
山口 裕之

○一宮町企画課
副主幹
鵜澤あけみ

議 場

一宮町中央公民館の整備方針について

◆一宮町中央公民館建設検討委員会の設置(令和6年度)

教育委員会からの諮問に応じ、中央公民館に関し、広く町民等からの意見・要望を聴取し取りまとめた「住民ニーズ調査結果」を基礎資料とし、施設の建設に向けた協議等を行い、結果を報告書にまとめ教育長(町)に報告することを設置目的とした委員会

(検討委員会報告書 抜粋) ※12月2日答申

- ① 今後、新たに整備する施設は、公民館の機能を含め、町民の様々な要望を叶える複合施設として新築で整備すること
- ② 建設場所については、住民ニーズ調査等の結果、JR上総一ノ宮駅や町内の各地域からの交通アクセスが容易であることや、役場や保健センターに隣接しており利便性がある等の理由から現在の公民館と同位置、または、一宮町役場周辺に建設すること
- ③ 新たに整備する施設の建設には多額の財源が必要となるため、国の補助金や交付金、交付税措置のある地方債等を積極的に活用すること
- ④ 複合施設の整備(建設)は3年～5年後に着手できるように進めること
- ⑤ 町の主要施策として、役場内に企画課を中心とした体制を構築し、関係各課が連携のうえ、整備計画の推進を図ること
- ⑥ 多くの町民から避難所の機能について意見・要望が出ていることから災害時における避難所の不安を払拭するため、高台にあるGSSセンターなどの避難場所について機能強化を図ること
- ⑦ 現公民館については、新しい施設が供用開始されるまでの間は今までどおり利用されることを踏まえ、必要な修繕については対応すること

(町の整備方針)

- ・ 住民ニーズ調査結果を踏まえ取りまとめた「一宮町中央公民館建設検討委員会報告書」をベースとし施設整備事業を推し進めていく。
- ・ 複合施設の整備を町の主要施策と位置づけ、企画課を中心に関係各課と連携し、施設を新築で整備する体制を構築する。
- ・ 事業を推進するために「一宮町複合施設建設推進委員会」を設置し、基本計画策定等に向けた課題等について協議する。

5- (1) 資料②

○一宮町複合施設建設推進委員会設置要綱

令和7年9月18日

告示第54号

(設置)

第1条 一宮町複合施設の建設に関し、総合的な見地から必要な事項を調査検討し、建設を推進するため一宮町複合施設建設推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査検討するものとする。

- (1) 建設の時期、適地の検討、規模及び内容、資金計画など複合施設の建設に関し必要な事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、関連する事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。
ただし、再任は妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員が委嘱された時における当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めるものとする。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の総数の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認められるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、そ

の意見等を聴くことができる。

(報償)

第7条 会議の出席に係る委員の報償金は、半日額3,500円とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(補則)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会について必要な事項は町長が定める。

附 則

この告示は、令和7年9月18日から施行する。

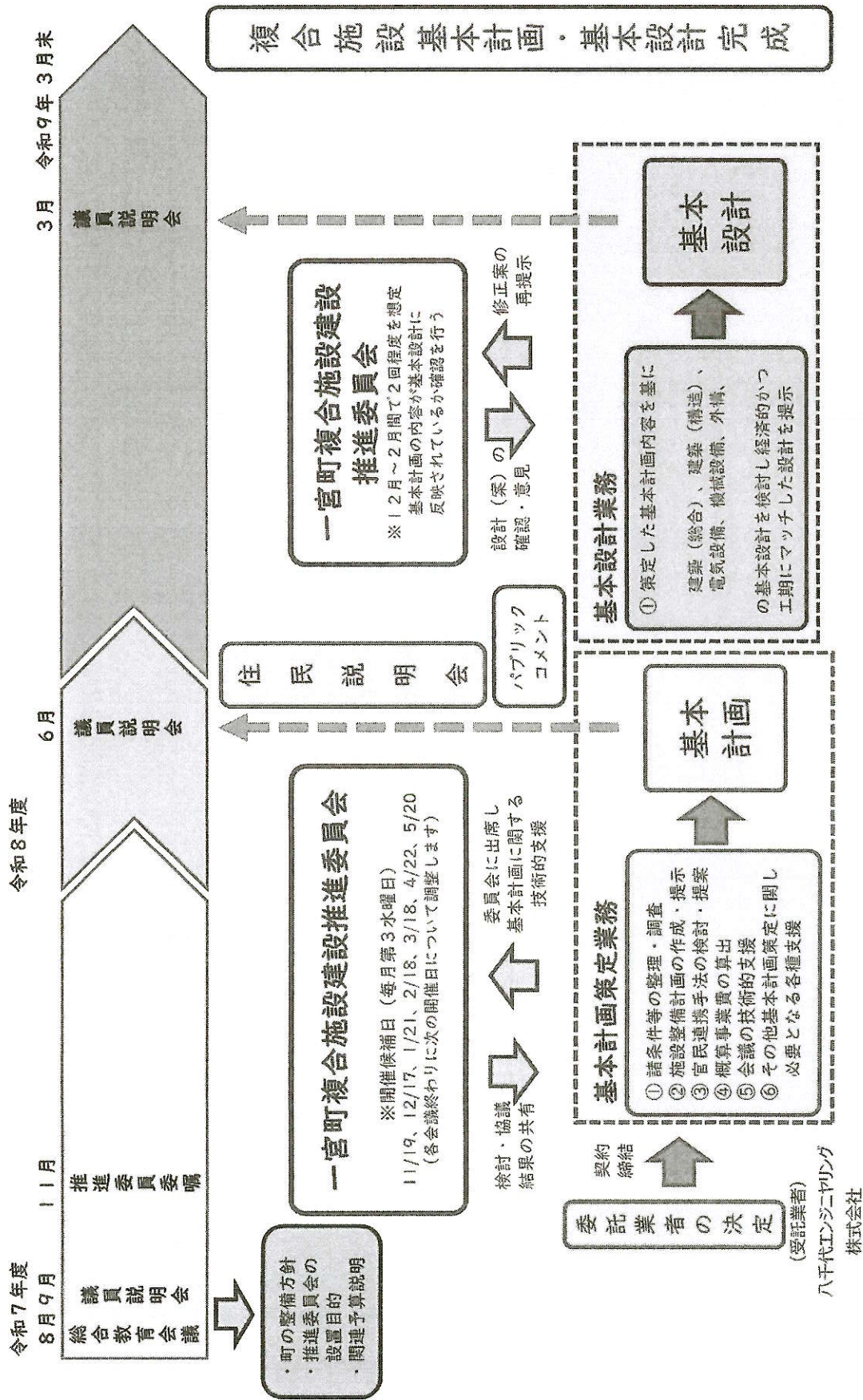
附 則 (令和7年10月28日告示第61号)

この告示は、令和7年10月28日から施行する。

別表

一宮町議会	議長
	副議長
	総務経済常任委員長
	厚生文教常任委員長
一宮町教育委員会	教育長
	教育長職務代理者
	教育委員 1名
一宮町子ども・子育て会議	会長
福祉関係団体の代表	一宮町社会福祉協議会会長
町職員	副町長
	総務課長
	福祉健康課長
	子育て支援課長
	教育課長
学識又は識見を有する者	建築、子ども・子育て支援、社会教育又は社会福祉に関し
	優れた識見を有する者 4名以内

令和7年度一宮町複合施設整備事業スケジュール（基本計画・基本設計）



令和7年度 一宮町複合施設建設推進委員会 開催日程 (案)

会議時間：10時～12時 ※毎月第3水曜日

場 所：役場庁舎4階 議員控室

	日 時	備 考
第1回	11月19日(水)	・委員への委嘱書交付 ・推進委員会設置の目的について ・委員長・副委員長の選任について ・今後のスケジュール(案)について ・今後の進め方について ・第2回推進委員会(先行事例視察)の案内
第2回	12月17日(水)	～ 県内複合施設見学会 ～ 参加者集合場所：一宮町保健センター前 〃 集合時間：8時45分 厳守 視 察 先 山武市：蓮沼交流センター 香取市：みんなの賑わい交流拠点「KOMPAS」 参加費(昼食代)：1,600円 ※当日徴収します。
第3回	R8年1月21日(水)	・複合施設建設に伴う町の財政計画の説明 ・複合施設建設に伴う必要・関連事項について協議(建設場所、規模及び内容等について)
第4回	2月18日(水)	・複合施設建設に伴う必要・関連事項について協議(建設場所、規模及び内容等について)
第5回	3月18日(水)	・基本計画素案作成(1)
第6回	4月22日(水)	・基本計画素案作成(2)
第7回	5月20日(水)	・基本計画素案作成(3)

※3回目以降は、基本計画策定や基本設計に関わる内容について協議・検討を行う為、業務受託者である「八千代エンジニアリング株式会社」が会議に参加予定

こどもたちの「居場所づくり」について

◆ こどもたちの「居場所づくり」に対する住民ニーズ

令和5年度に実施した「こども・子育て支援事業計画策定のための住民ニーズ調査」や令和6年度に実施した「一宮町中央公民館建設に関する住民ニーズ調査」などで、「こどもたちの居場所づくり」に関する意見・要望が多く寄せられており、関係する委員会から対応を求める意見・要望が出されている。

【こども・子育て支援事業計画策定のための住民ニーズ調査】住民意見抜粋

- 他地域に比べ、保育所に入る前のこどもたちが遊べる場所がとて少ないと感じる。
- 長生村の交流センターやいすみ市の児童館のように他の子と交流できる場所が欲しい。
- 保育園～小学校にかけて、こどもたちが自由に過ごせるスペースがもっとあったらと思う。
- 土・日・祝日でも室内で遊べる場所がほしい。
- 長期の休みになると、友達や近所の子と遊ぶ場所がない。
- こどもたちが安心・安全に遊べる環境、学習ができる環境を整備してほしい。
- 一宮町は子育てしにくい町である。もっと図書館に本を増やしてほしい など

【子ども子育て会議からの予算要望書提出】(案)
 ○ 旧一宮保育所での自習室事業継続 (3位/12項目)
 ○ 児童館や幼児図書館 (2位/12項目)
 → 要望項目の上位に「こどもたちの居場所づくり」に関する項目を要望する声あり

※事業化を求める声が一番多かったのは「病児保育」事業

【一宮町中央公民館建設に関する住民ニーズ調査】住民意見抜粋

- こどもが自発的に利用しやすい場(施設)がない。(小中高生にとつての居場所づくり)
- 自習室、防音室、こども向けの遊びスペースや図書室内での読書スペースの確保
- 長生村の交流センターのような自習室・サークル活動・運動スペースの確保
- 公民館に「児童館としての機能」を追加する
- 夏休みにこどもが利用できる空間(部屋)があると助かる。
- こども向けイベント開催のための多目的ルーム、雨天時に遊べるキッズスペースが欲しい
- 中長期的な町振興の視点に立って、子育て世代、こどもたちが過ごしやすい・使いやすい空間が欲しい。 など

【建設検討委員会からの報告書提出】(R6.12月)
 ○ 現公民館が有する機能に加え、「児童館」や「自習室」、「子どもたちが安心して集える場所」を持ち合わせた複合施設を整備すること

子育て支援施策の一環として
 遊休施設となつている公共施設
 (旧一宮保育所)を活用し
 “こどもたちの「居場所づくり」”
 事業に取り組む。

※本事業の内容な別途検討中の複合施設計画にも盛り込む方向で検討する

人口の減少し続ける中で
 「充実した子育て支援策」は
 子育て世帯の流出を防ぎ、
 さらに新たな移住者を
 呼び込むための重要な要素
 (施策)となり得る

「こどもコミュニティプレイス(Child Community Place)事業」(案)説明資料

(目的) 町において、これまで不足していた「こどもたちの健全な育成と居場所づくり」を目的として、新たに「こどもコミュニティプレイス」を設置する。本施設は、こどもたちが主体的に学び、遊び、成長できる機会(場所)を提供することで、こどもたちの生活の質の向上と、地域全体の活性化に寄与する。 ※ 本事業の関連予算は、町議会の12月定例会・3月定例会で上程予定 ※

事業概要(案)

「こどもコミュニティプレイス」(一宮町17)※旧一宮保育所

- 利用対象者: 未就学児 ~ 高校生相当 (0歳~18歳まで)
- 利用料金: 原則無料 ※主催教室は内容により参加費徴収有
- 開設時間: 利用者の年齢別に下表のとおり

管理者		未就学児 (保護者)	小学生	中学生
平日	9時30分 ~ 20時30分	10時00分 ~15時00分	16時00分 ~17時30分	16時00分 ~20時00分
土日祝		10時00分 ~17時30分	10時00分 ~17時30分	10時00分 ~20時00分

※毎週水曜日(仮)および、お盆(8/13~8/15)、年末年始(12/29~1/3)は
休館日とする。

予算規模(案) R7年度予算は12月補正、R8年度予算は当初予算で上程予定

・こどもコミュニティプレイス開設準備費(R7) 約 300万円

※ 修繕料、防犯カメラ設置工事費、各種備品購入費 の合計

・こどもコミュニティプレイス運営費(R8) 約 1,370万円

※ 消耗品費、修繕料、通信運搬費、各種委託料及び使用料及び賃借料の合計

事業内容(案)

○ フリースクール事業

不登校などで学校に通えない小・中学生を対象に学習支援や居場所を提供し社会的な自立をサポートする。

○ 見守り型自習室事業

利用する中高生が静かに学習に取り組める環境を提供し、学校の宿題や受験勉強など自主学習をサポートする。

※長期休暇期間は学習支援スタッフ1名を付け、サポート強化を図る

○ 談話室運営事業

飲食可能な空間を提供し、友人との交流や休憩が出来るスペースを提供する。グループ学習の場所としての利用も可能。

○ プレイルーム運営事業

小学生~高校生を対象とし、卓球台や的当てなど、室内で体を動かすことができる環境を提供する。※主催教室事業会場としても活用

○ ちやいるどる一む運営事業

就学前児童とその保護者を対象とし、「室内の遊び場」を提供する。また、同年代の児童を持つ保護者同士が気軽に交流できるスペースや幼児向けの簡易図書も設置する。※室内での飲食可能

○ 常設展示室運営事業

施設内に児童向けの「町の歴史、自然、文化(サーフイン含む)」などに
関する資料を展示し、ふるさとに対する理解を深める。

○ その他事業

不定期開催となるが、児童向けの主催事業も開催予定。

第2回一宮町複合施設建設推進委員会

～先行事例 施設見学～

日 程 令和7年12月17日（水） 9:00～17:00

行 先 山武市（蓮沼）、香取市（佐原）

参加者 複合施設建設推進委員（18名）、総務課、福祉健康課、子育て支援課、
教育課、企画課等担当職員、その他関係団体 合計 40名程度

★参加料 1,600円/人

※当日徴収

★回答期限 11月28日まで

時 間	場 所	備 考
9:00	一宮町役場 出発	九十九里有料道路經由 一宮IC⇒片貝IC
9:50	山武市蓮沼交流センター 到着	
	～施設見学（1時間）～	※説明あり
10:50	山武市蓮沼交流センター 出発	
11:30	割烹・和風れすとらん にわ 国道店 到着	
	～ 昼食（1時間30分） ～	※昼食代1,600円徴収
13:00	割烹・和風れすとらん にわ 国道店 出発	
14:00	みんなの賑わい交流拠点コンパス 到着	要駐車金（1,650円/h）
	～ 施設見学（1時間） ～	※説明あり
15:00	みんなの賑わい交流拠点コンパス 出発	九十九里有料道路經由 片貝IC⇒一宮IC
15:40	道の駅 風和里 しばやま 到着	
	～ トイレ休憩 ～	
16:00	道の駅 風和里 しばやま 出発	
17:00	一宮町役場 到着	

一宮町役場 ⇒ 山武市蓮沼交流センター ⇒ 割烹・和風レストラン にわ 国道店
9:00 10:50 11:30
⇒ みんなの賑わい交流拠点コンパス ⇒ 道の駅 風和里 しばやま ⇒ 一宮町役場
14:00 15:40 17:00

【本件に関するお問合せ先】

企画課公共施設整備係：中村、富塚

TEL：0475-42-2113

e-mail：shisetsu@town.ichinomiya.chiba.jp